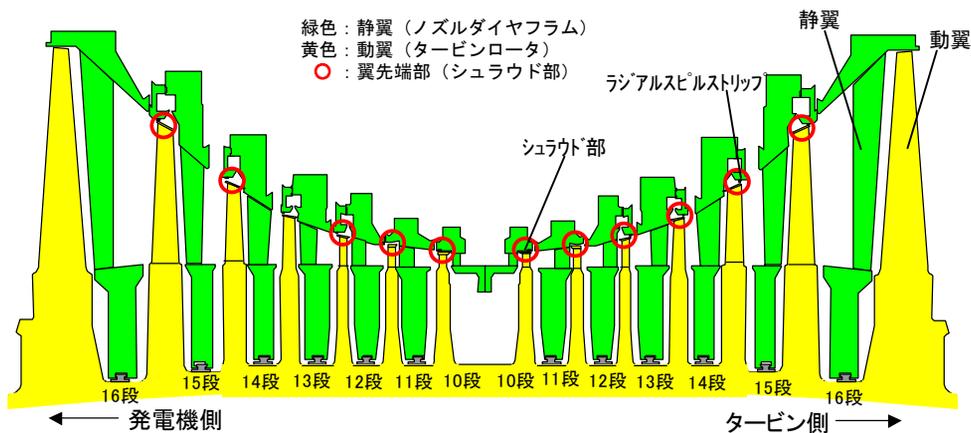


## 続報

号機	7号機	
件名	タービン内部の点検状況について	
不適合の概要	<p>当所7号機は、12月1日から低圧タービン（B）の車室（タービンのカバー）を開放してタービン内部の点検を実施しております。</p> <p>点検の結果、12月4日午後2時5分頃、動翼の先端部（シュラウド部*第10段から第12段）に静翼と接触したと考えられる摩耗（最大約2mm）が確認されました。また、静翼についても接触したと考えられる摩耗（最大約1mm）が確認されました。</p> <p>今後、動翼および静翼の接触箇所の補修等を検討します。また、低圧タービン（C）についても点検を実施します。</p> <p>なお、今回確認された動翼および静翼の接触箇所は、先行して点検している低圧タービン（A）とほぼ同じ箇所で確認されており、摩耗および接触痕の大きさもほぼ同程度でした。</p> <p>*：シュラウド部 蒸気による発電効率を上げるためにタービンの動翼を最外周にあたる先端部分で覆い固定しているもの。</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他設備	<損傷の程度> 法令報告 法令報告不要 調査・検討中
対応状況	今後、動翼および静翼の接触箇所の補修等を検討します。また、低圧タービン（C）についても点検を実施します。	

# 7号機 低圧タービン(B)内部点検状況



	段数	接触部位		状況
		動翼	静翼	
タービン側	10	シュラウド部	左記対応部位	摩耗
	11	シュラウド部	〃	摩耗
	12	シュラウド部	〃	摩耗
発電機側	10	シュラウド部	〃	摩耗
	11	シュラウド部	〃	摩耗
	12	シュラウド部	〃	摩耗

注) 動翼シュラウド部と静翼ラジアルスピルストリップ部との接触痕は、タービン側10, 13～15段、発電機側12, 14, 15段に有り。

